

平成27年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成27年3月11日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

平成27年3月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成27年3月11日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

10番 井川 英秋

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長
代表監査委員
教育長
副教育長
副教育長
理事（教育総務課長）

大泉 勝嗣
松家 忠秀
光山 利幸
加美 一成
猪口 正
上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番	林 茂	議員
7番	武田 喜善	議員
8番	郷司千亜紀	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、井川英秋議員より欠席の届けが出されておりますので、報告いたしておきます。それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 林 茂君、7番 武田喜善君、8番 郷司千亜紀君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、みま創明会、浪越憲一君。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（藤原英雄議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

おはようございます。

議長の許可をいただき、みま創明会として3月議会代表質問をさせていただきます。

初めに、この場所で発言の許可をいただいた全ての皆様方に感謝を申し上げます。美馬市の今以上の明るい豊かな社会を実現するためには、郷土が育まれていく教育とは、地域社会と市民がともに育まれていく教育とは、子どもたちが教え育まれていく教育とは、一つ目の通告でございます。美馬地区統合小学校について。二つ目に、認定こども園の整備及び教育環境について。以上2件について質問をさせていただきます。

教え育まれていく教育は、子どもたち一人ひとりが全国どの地域においても等しく、一定水準以上の教育を受けることができるよう、教育条件や教育環境の統一的な整備がなされてきました。しかしながら、全国的に人口減少が進行し、この美馬市でも急速に少子化が進んでまいりました。平成22年12月、1人の保護者の、自分の子どもの同級生は何人いるのだろうかという不安の声から、統合小学校の運動が始まりました。当時把握できていた美馬地区の5校小学校入学予定生徒数は、27年度に45名、28年度に32名、29年度に52名でした。その他、28年度には4校で複式学級になる可能性があることがわかりました。その現実を目の当たりにした保護者たちが集まり、23年6月より、独自の美馬町小学校統合を考える会を立ち上げ、23年6月より、市学校再編計画で策定しました、今後30年間で段階的に1校に統合する学校のあり方と、現実に子どもを通学させ、教え育まれていく教育環境の学校のあり方について、23年度中に6回会議を行い、対象となる保護者からアンケート調査を行いました。

その結果、複式学級でも仕方がないという意見よりも、統合して複式学級を解消してもらいたいという意見が8割でございました。それと同時に、学校は地域のものであるという意見があり、地域の方々の意見を聞くために、当時の美馬地区の井川議員、久保田議員、藤原議員にこの問題についてご意見をお伺いしましたところ、統合について賛成であるというお言葉をいただきました。その後は、少しでも早く市民の方々のご意見を聞くために、約2週間という期限を決め、2月10日から町内の成人を対象に署名活動が行われました。私も子どもを持つ保護者として署名活動に参加をし、平成24年2月27日に3,207名の署名を集め、牧田市長に提出をさせていただきました。

牧田市長は当時、児童数が年々減少し、早期に学校再編を進めていく必要があると認識している。署名を多く受けとめて検討していきたいと話されました。昨年の5月ごろに文部科学省は、基本的にこれからは過疎化が進んでいるまちでの学校は、新設工事ではなくて既存の小学校の改修工事を進めていく方針であると発表いたしました。これらの統合を考えている過疎化、少子化地域では、さまざまなケースがあると思われませんが、新設での補助金申請が難しくなることは事実と思われます。

統合小学校は、現在の美馬中学校の敷地内に建設予定となっておりますが、昨年の10月31日に、中央教育審議会の特別部会で、義務教育の9年間を一体として行う小中一貫教育を制度化するように求める答申案を示しました。不登校やいじめ問題などの解消に効果があると評価し、各市町村の判断でできるよう法改正する。実施する学校には地域の特徴に応じた独自教育の設定を認めることも提案をいたしました。文部科学省は答申を受け、今年の通常国会で学校教育法などを改正する方針で、各市町村は早ければ2016年から小中一貫教育を導入できるようになるということでもあります。

具体的には、1人の校長のもとで小中学校が一体となった小中一貫教育のほか、組織上は別々のまま9年間の教育課程を組む小中一貫型小学校、中学校も、現行の小学校、中学校とは別に制度上で位置づけし、こうした学校を設置するかどうかや、4、3、2などの学年の区切り方は各市町村に委ね、地域ごとの特色がある取り組みをほぐすため、小中一貫教育の実施校には、通常の学校にはない独自教育の設定を認める考えを示しています。

昨年の9月に、鳴門教育大学は、教授らでつくる学力向上・授業改善調査検討委員会を設置し、12月26日に県教育委員会に報告書を提出いたしました。その中で、県西部と県南部にサテライトオフィスを設置する方向で、それぞれ一つの中学校区を指定し、鳴門教育大学教官と県教育の指導主事らが中学校や小学校を訪問し、授業方法について継続的に助言し、社会教育主事らが公民館に児童生徒を集めて学習会を開くことも検討しているとし、地理的考慮から県西部は美馬市付近、県南部は阿南市あたりが望ましいという内容の報告書が出ております。

そこで3点お伺いいたします。まず1点目は、平成27年度美馬市予算の中でも、子ども、地域活力、高齢者の三つに対応する大型事業を計上したことなどにより、合併以降最大規模の予算となっております。特に子どもについての美馬地区統合小学校、美馬認定こども園の現在の状況と今後の進行状況について、ご説明をお願いいたします。

次に、2点目は、2016年から制度化されるであろう小中一貫教育の取り組みについ

て、どのように考えていらっしゃるか。

3点目に、県教育委員会が検討している学力向上の目的、サテライトオフィス設置について、どのような形の連携を考えていらっしゃるのかお聞かせください。

続きまして、認定こども園の整備及び教育環境についてでございます。

整備についてでございますが、過去にも平成22年度6月議会におきまして川西議員より代表質問がなされ、当時の段階で幼稚園14、保育所6カ所の各施設はいずれも老朽化が著しく、修繕の必要性が毎年増加の傾向にあり、耐震基準を満たさない施設が多いということでした。また、美馬市就学前教育・保育推進検討会議に諮問した結果についても、就学前の施設としての再編整備が効果的で、子育て支援機能を備え、幼稚園、保育所、両者の機能を生かしつつ、一体的運営が行われる認定こども園の整備が望ましく、江原、脇町、岩倉、美馬第1・第2、穴吹の六つの地区については認定こども園の整備が望ましいとの意見が出ているというご答弁でした。現在は六つの地区のうち、市の計画に沿って平成24年に江原地区、そして平成28年度に美馬地区への整備が決定しております。そちらの整備計画も市民のニーズをしっかりと受けとめ、早急に計画、整備されたことについては、子育てをしている保護者の1人としてもありがたく、感謝を申し上げます。

平成24年8月に、子ども・子育て支援法を初めとする子ども・子育て関連3法が制定され、平成27年度4月から、子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートする予定ですが、美馬市においてもこの支援法等に基づき、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする、美馬市子ども・子育て支援事業計画を策定することとし、素案を取りまとめ、美馬市のホームページにも記載されています。その中のアンケート調査についてでございますが、平成25年11月6日から11月29日に実施され、配付数2,000件、回収数1,098件、約55%の保護者から返答をいただいているわけですが、0歳児、5歳児の保護者からは、教育・保育環境の充実が最も多く、約7割を占め、次いで幼稚園や保育所の先生の専門性や資質の向上が6割となっています。母親の就労タイプでも、フルタイムで働いている方は同じように答えられています。

そこで2点ほどお伺いいたします。一つ目に、平成22年度の議会での質問と答弁、またこのような状態を踏まえまして、美馬市全域での認定こども園の取り組みはどのように考えられておられるのか。

次に、美馬市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、とられたアンケート調査の結果を踏まえ、保育・教育環境の充実、もしくは特色ある取り組みの考えはあるのか、お聞かせください。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

浪越議員さんから、美馬地区統合小学校の進捗状況と今後の計画についてのご質問でござ

ざいますが、まず学校施設の整備などハード面につきましては、現在、詳細図面や構造計算書など、統合小学校の整備に必要な実施設計を作成しているところがございます、この作業が今月下旬に完了することになっております。

この中で、校舎棟につきましては、統合小学校開校時の児童数が、約270人と見込まれており、各学年の学級数が2学級となることから、12の普通教室を設置することにしており、このほか、特別教室や職員室などを合わせて、延床面積は、約4,160平方メートル、構造は、鉄筋コンクリート造りの3階建てでございます。このほか附属施設として、体育館やプールなどを整備することにいたしておりますが、体育館については、1階が屋外用トイレや倉庫など、2階がアリーナとなっており、延床面積は、約1,160平方メートルとなっております。また、プールについては、25メートル、7コースのプールと低学年が使用する水深の浅いプールを二つ整備することにいたしております。こうした整備事業の概算工事費は、校舎棟が10億5,880万円、体育館が4億2,300万円、プールが1億5,000万円で、このほか外構工事や遊具設置工事等を合わせまして、総事業費が、18億6,000万円となっております。

次に、今後の計画についてでございますが、まず、統合小学校の整備に伴い必要となる体育館やプールの敷地を確保するために、美馬中学校の剣道室や市民プールの解体、テニスコートの移設工事などを行ってまいります。そして、7月ごろに校舎棟や体育館、新たに整備するプールなどの建設工事に係る入札を行う計画であり、その後、統合小学校開校に向けまして、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、ソフト面でございますが、統合小学校を整備するに当たりましては、基本的事項であります学校名や校章、通学方法など、多くの決定事項がございます。このため、昨年1月に、学校関係者などで組織する、美馬地区統合小学校づくり協議会を設立するとともに、検討作業を円滑に行うために、この協議会の下部組織として総務部会、通学部会、PTA部会、教育課程部会、教育事務部会の五つの作業部会を設けております。

これまでに、総務部会では学校名や校章を、通学部会ではスクールバスの運行計画などの通学体制を、PTA部会では制服などについて協議をいただき、それぞれ学校づくり協議会で決定をいただいております。教育課程の編成や校歌の作成、教材備品などの移転計画など、統合小学校の開校に向けましては、まだ数多くの検討事項がございますが、今後とも各部会や学校づくり協議会で充分協議をいただきながら、準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、二つ目の小中一貫教育制度の考えはとのご質問でございますが、平成26年の中央教育審議会の答申では、学校制度を子どもの発達や学習者の意欲・能力などに応じた柔軟かつ効果的なものとする中で、制度的な選択肢を広げることが提言されており、この中で、小中一貫教育の制度化を求めております。

小中一貫教育のメリットは、小学校から中学校への円滑な接続ができることにより、中1ギャップの緩和や、教職員の人的交流の促進により、学力向上に効果があると考えられますが、その一方で同級生が9年間固定されることや、小学6年生がリーダーとしての自覚を持つことで大きく成長する機会を失うなど、いくつかのデメリットも指摘されてお

ます。こうした中で本市におきましては、小中連携の視点で、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指しており、この中で、子どもたちの学習習慣の定着や学習規律・生活規律の定着、コミュニケーション能力の向上など、また、教職員については、教科指導力や生徒指導力の向上や小中学校間における授業観や評価観の差の縮小などを目指してまいりたいと考えております。

美馬地区におきましても、この方針で取り組んでまいりたいと考えており、統合小学校の開校時に児童たちが戸惑うことのないように、まず小学校の連携を進めております。この取り組みとして、現在、機会を捉え、体育や外国語活動・防犯学習や給食などを合同で行ったり、バーチャル教室を活用して交流を行いながら、同学年の子どもたちと学ぶことにより、コミュニケーション力の育成を図っているところでございます。また、小中の連携を行うに当たり、先進校からは教職員の多忙化などが挙げられておりますが、本市におきましては、全ての学校にICT環境が整っており、教材の準備や事務処理などの負担軽減が図られております。今後とも本市の利点を生かしながら、各中学校区におきまして、小学校から中学校への学びが円滑に接続できるよう、指導してまいりたいと考えております。

最後に、三つ目の、県教育委員会との連携についてのご質問でございますが、子どもたちの学習習慣や学習規律・生活規律の定着、また教職員についての教科指導力、生徒指導力の向上、小中学校間における授業観や評価観の差の縮小などにつきましては、平成27年度に徳島県学力・学校力向上支援事業の指定を受け、取り組んでいく予定でございます。この事業は、学校や地域性を生かした学力・学校力向上に、徳島県教育委員会・鳴門教育大学・美馬市教育委員会が連携をしながら、小中学校の授業改善や家庭学習の支援を踏まえたプロジェクトを展開し、教員の指導力向上に向けた実践研究を行い、児童生徒の学力向上を図ることを目的としております。

子どもたちの学力向上を図るには、教員の資質向上が不可欠であり、教員が探求力を持ち、学び続ける存在でなければなりません。その学び続ける教員を支援するために、鳴門教育大学が美馬市に設置するサテライト教室「つながルーム」を活用し、教員の指導力向上を図ってまいります。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして私のほうからは、美馬認定こども園の現在の状況と今後の進行状況について、ご説明をさせていただきます。

美馬認定こども園の整備につきましては、これまで美馬認定こども園推進協議会におけるご意見や、住民説明会におきましてご意見をいただきまして、用地関係業務、また、設計業務を完了しているところでございます。

今後の予定でございますが、建築工事につきましては、3月13日に事後審査方式・一般競争入札を執行することとしておりまして、準備が整いましたら、今定例会に追加提案をさせていただき予定でございます。ご承認をいただければ、4月から造成工事、基礎工事に着手をいたしたいと考えております。

工事の工程といたしましては、夏ごろに主体を組み上げ、順次、外部、内部工事を仕上げ、来年3月に完了の予定で工事を進めてまいりたいと考えております。併せまして、本年11月ごろに、入所申し込みの受け付けを開始する予定としておりまして、時期がまいましたら、広報紙、ホームページ等でお知らせをする予定としております。

次に、今後の整備状況についてのご質問でございますが、議員のご質問の中で述べられましたように、検討会議におきまして、幼保連携型認定こども園を市内6地区で整備することが望ましいとのご意見をいただきました。これによりまして、江原地区で、平成22年度から整備に取りかかり、江原認定こども園を平成24年4月に開園をしたところでございます。

続いて、平成25年3月の美馬地区学校再編計画では、小学校5校を再編統合し、1校とする方針が示され、統合小学校は、平成29年4月の開校を目指すことになったことから、保育所・幼稚園から小学校へのスムーズな接続や連携を図る必要が生じてまいりました。そこで、平成25年6月に開催をいたしました子ども・子育て会議に、就学前再編整備区域の設定の再審議を諮問いたしましたところ、小学校統合に併せて、美馬地区に認定こども園を1カ所整備することが望ましいとのご意見をいただいたところでございます。これを受けまして、美馬認定こども園の整備をスタートさせ、平成28年4月の開園を目指し、現在、作業を進めているところでございます。

ご質問の今後の整備状況でございますが、今後、美馬地区統合小学校や美馬認定こども園、また大塚製薬株式会社の工場用地造成事業など、大型プロジェクトが本格化をすること、また、平成27年度以降、地方交付税の合併算定替え加算が段階的に削減されることなど、財政的な課題がございます。今後は、財政状況を勘案しつつ、学校再編計画との調整を図りながら、順次、整備を進めてまいりたいと考えております。

また、子ども・子育て支援は、今後、国、地方が連携をして取り組む地方創生の政策目標ともなっております。今後、具体化されてくる施策の情報をしっかりと把握し、認定こども園の整備に生かせるものは、積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

続きまして、教育・保育環境の充実、もしくは特色ある取り組みの考えはというご質問でございますが、子ども・子育て支援関連3法の成立によりまして、就学前の子どもに関する教育・保育、家庭における養育支援を一体的に推進し、子どものための教育・保育の支援事業を実施することとなるなど、今まで以上に子ども・子育て支援の充実に努めるため、美馬市子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけをされております。この計画は、子ども・子育て支援に関する現場の声を十分に反映させるとともに、地域での子ども・子育てに係るニーズを把握した上で、給付、事業の需要見込量や供給体制の確保の内容、また、その実施時期を盛り込み、継続的に点検・評価を行い、5年ごとに見直しをすることとしております。

計画に反映するために実施いたしましたアンケート結果のうち、教育・保育内容で充実してほしい事項のうち、議員がご質問の中でも述べられましたように、教育・保育環境の充実が最も多くなっております。この充実を図るためには、ソフト、ハード両面からの取り組みが必要と考えております。まず、ソフト面では、美馬地区に平成28年4月に認定こども園が開園し、翌年4月に統合小学校が開校をいたします。そのことから、0歳から15歳までが一つのエリアで教育・保育を実施することとなるため、幼児と児童、生徒の連携や交流を進めたり、保育教諭と小・中学校の教師との意見交換や合同の研究を行い、それぞれの資質の向上に努めていくことが考えられます。そのほか、ソフト面では、いろいろな取り組みが考えられますが、先駆的な事例を検証し、保護者の皆様のご意見もお伺いしながら、取り組める事例につきましては、実施に向け検討してまいりたいと考えております。ハード面では、先ほどもお答えいたしましたように、幼保連携型認定こども園の整備を順次進めてまいりたいと考えておりまして、地域の子育て拠点となる認定こども園を整備推進していくことで、教育・保育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（藤原英雄議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

それぞれの答弁、ありがとうございます。再問とまとめをさせていただきます。

この時期に今後の進行状況と再確認をさせていただいたのは、平成22年当時とでは状況が変わったからであります。統合小学校、統合幼稚園の取り組みは、少子化に伴う中で行われた対策であり、複式学級の解消を前提とした現実対応でありました。目の前の問題に取り組むことを意味することでございます。限られた財源の中、統合小学校と認定こども園で約30億円の予算を計上していただいております。少子化の中、学校建設に多大な予算をかけることに対し、批判的な意見を言われる方がいるのも現実であります。ただ、五つの小学校の地域のともしびが消える、地域に学校がなくなれば、その地域がなくなるという意見も多々いただきました。美馬市も合併して10年でございます。さらなる10年をこれからどのように次の世代が選択をしていただくかということに対して、ここで座して待つよりも、ロウソクの火が永遠に消えない火を、つけることが望ましいかと思われまます。新たなまちづくり、新しい学習環境創造、制作に取り組むことが未来志向となり、子どもたちにも希望が湧いてくるのではないのでしょうか。

小中一貫教育では、先ほどお答えしていただいたとおり、メリット、デメリットがあるのも事実でございます。ただ、これに取り組んでいる自治体は全体の12%に当たる21市区町村でございます。このうち大きな成果が認められる20%と、成果が認められる76%の合計96%が成果があったと評価されています。一方、大きな課題が認められる3%と、課題が認められる74%の計77%が、課題があるとも回答しております。子育て世代の保護者の方々に、英語教育は現在よりも必要ですか、それともこのままでよろし

いですかと聞いたところ、必要であるという返答が多数でございました。認定こども園からの特色ある取り組みの一つとして、まず英語に触れ、小中学校9年間で英語が話せるようになるという明確な目標設定を掲げ、政策として取り組んでみてはいかがでしょうか。

次に、シティプロモーションという取り組みがございます。その意味は、まちや地域の売り込みであります。今年の1月18日に、年1回開催される総務省主催の移住交流地域おこしフェアを視察に、東京ビッグサイトに行っていました。全国から200を超える自治体窓口が集結をしており、地域おこし協力隊、移住者に対して自治体がブースを出展し、窓口相談ができるフェアでございます。担当者に話を聞きますと、今年は地域おこし隊のブースではなくて、移住を目的としてブースで問い合わせる方が多く、移住先の選択にしても、子育て環境は大事であると話をされておりました。それぞれの自治体は何を、誰に売り込むのかを明確にし、取り組まれておりました。今後、子育て世代が美馬市を選択をし、転居を考える場合、後押しができる政策を考えてみてはいかがでしょうか。統合小学校の後に、今造成が行われている大塚製薬株式会社、こちらのほうにも美馬市を選択していただける働く世代の方、子育て世代の方が来られる可能性がゼロではございません。そのときにはぜひとも、この教育環境、もしくは転居を考える方の後押しができる政策があるまちと、そうでないまちの選択が試されると私は考えております。

最後に、牧田市長の施策としてのキーワードは、子ども、高齢者、地域活力の重点施策がございます。みま創明会としまして、住民の創造を一つのテーマとして掲げています。自治体運営は全ての住民を対象とするのが大前提であります。その中で、一定の住民層、今日の質問の場所でいいましたら子育て世代に焦点を合わせて、政策展開していくことが、人口減少時代においても人口の流入を促進し、実現していくことだと考えます。これからは、今まで以上に地方創生において、県、市レベルでの自治体間競争が起こりつつある事実がございます。今以上の政策展開が求められることに対してのお考えをお聞かせください。

最後に、平成24年度の時点で、数年後には美馬地区における子どもたちの急激な減少で、学校教育が十分に機能できない状態に対し、牧田市長を初め議員の皆様方が即座に行動していただけたことに、保護者の1人として改めて感謝申し上げます。

以上で、みま創明会としての質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

2番、浪越憲一議員からの代表質問に対しまして、再問につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

認定こども園での特色ある取り組みをしてはどうか。そして、その内容といたしまして、幼児期から英語に触れるような環境を整備をしていってはどうかというお話でございませ

た。

これにつきましては、私も、乳幼児期は、人として生きていくための基礎を培ってまいります重要な時期でございます、園児の将来へとつなげていけるような教育及び保育を実践していくことが、大変重要であると考えております。そして、グローバル化への対応の一つといたしまして、議員からご指摘がございましたように、英語力を身につけることは、園児の将来にとりましては非常に必要であって、かつ重要なことであるというふうに認識をいたしております。また、この重要な時期のいろいろな体験は、人とかかわる力や創造力、そして感性や表現する力などを育てまいります。園児の将来にとりましては、大変意義あるものと考えてございます。今後、認定こども園でどのような形態で英語教育を初めとする特色ある取り組みが可能なのか、保護者の皆様方のご意見なども十分に拝聴しながら、教育・保育環境の充実が図られるように研究してまいりたいと考えてございます。

次に、子育て世代を後押しをいたしまして、今後の定住人口や、あるいは交流人口の増加についての政策展開をしてはどうかということにつきましては、子育て世帯が移住の選択肢といたしまして美馬市を選択していただくためには、美馬市が子育てに限らず、住みやすいまちとなることが前提となると考えております。子育て世帯に焦点を合わせ、人口の流入を図っていくという考え方は、まさにご指摘のように、全国の自治体間でこれから競争の時代に入っていくということでございます。本市におきましても、今後、若い世代が、安心して結婚や出産、そして子育てをしていけるような環境を整備していくことが重要な政策課題でございます、引き続きましてハード、ソフト両面で工夫を凝らしながら、しっかりと取り組んでまいらなければならないと考えておるところでございます。

今回、国は地方創生と銘打ちまして、持続可能な日本社会の実現を目指すことといたしております。日本の人口減少による経済活動の低下、それに伴います国力の衰退といった悪循環を防いでいくための総合的な対策といたしまして、まち・ひと・しごと総合戦略を推進しようとしておるところでございます。本市におきましても国に呼応いたしまして、美馬市まち・ひと・しごと創生本部を設置をいたしまして、そう容易いことではないと考えておりますけれども、総合的に人口減少対策に取り組んでいく体制を整備をいたしまして、情報の収集や今後の施策展開を協議をしていくこととしたところでございます。

国の子育て政策につきましては、今後、具体的な政策が示されていくものと考えておりますが、美馬市といたしましては、国の具体的な政策を効果的に取り入れながら、美馬市独自の子育て施策を展開をしていかなければならないと考えておりまして、いわゆる地域間競争を勝ち抜くといえますか、乗り越えていかなければならないと思っておるところでございます。

私が今まで重点施策として進めてまいりました、子ども、地域活力、高齢者、これらの大半の施策が、今回の国が打ち出しました地方創生の施策と、まさにオーバーラップをするものでございまして、本市が人口減少に歯止めをかけるとともに、今後の美馬市の発展を目指していくための絶好のチャンスであるというふうに捉えておるところでございます。若い世代が美馬市に住み、美馬市で暮らしていくことが、充実をした価値観の高い生活と

感じていただけるようなまちを、市民の皆様とともに創り上げていきたいと考えておるところでございます。

人口減少対策は、短期間で成果が出てくるものではございませんが、将来的に美馬市は魅力的なまち、住みやすいまちと思われるように、このチャンスを生かしまして、まほろばと思われるまちに近づけていきたいと考えておるところでございます。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午前10時44分

再開 午前10時55分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、相和会、原 政義君。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして相和会を代表し、質問をさせていただきます。

地方創生について、穴吹地域における認定こども園について、道德教育の充実について、以上3点につきお尋ねをいたします。

まず、地方創生についてであります。東日本大震災から今日で丸4年になります。その復興は、いまだ完全ではありません。私は、そのことも心にとめ、地方創生を念頭に頑張りたいと思います。

12月議会におきまして、地方創生について質問をさせていただきましたが、それ以降、地方創生に関して早いスピードで進んでおります。昨年末、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向を提示する、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びこれを実現するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略が取りまとめられ、閣議決定されました。さらに、新しい交付金措置を盛り込んだ緊急経済対策や地方財政措置などの財政的支援により、地方公共団体を支援することとされており、既に動いております。市の財政につきましては、これまで市長を先頭に、知恵を絞ってさまざまな行財政改革に取り組み、合併による新しい効果を生んできたところではありますが、なかなか安定した財政運営とはなっていない現状があります。本年度で10年間の合併特例期間が終了するところでありましたが、延長され、少しほっとしましたが、財源不足の不安がいつもつきまわっております。このような厳しい財政環境が続く中で、四国のまほろば美馬市を実現するためには、これまでも増して健全で安定した財政運営の確保を図りつつ、人口減少、

少子高齢化を前提とした市民サービスの維持向上、市民の安全安心の確保、魅力あるまちづくりの推進など、市政の課題に的確に対応していく必要があると考えます。

そこでお伺いをいたします。地方創生に関し、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づき創設された新たな交付金を活用した事業などについて、平成26年度補正予算から順次提示をされておりますが、平成27年度予算案にも地方創生事業として反映させている事業があるのか。また、予定があるのか、子ども、地域活力、高齢者重点施策を中心に伺いをいたします。

次に、2点目、穴吹地域における認定こども園について伺いをいたします。

本年度事業において、各幼稚園の診断を行い、穴吹幼稚園及び三島幼稚園の園施設が耐震の基準を満たしておらず、早急な対応を行っているとお伺いいたしております。穴吹幼稚園においては、穴吹小学校の空き校舎を活用し、幼稚園教育がされているようですが、三島幼稚園においては、林業センターの一部を改修し移転をするようですが、保護者の気持ちを察すると、早急な対応が必要であると考えます。

そこで3点伺いをいたします。まず1点目、穴吹幼稚園及び三島幼稚園の状況及びそれに対する今後の対策について伺います。

2点目、その対策により、今までの穴吹幼稚園及び三島幼稚園で行っている運営が維持できるのか。幼稚園設置基準、人的配置などを含めて伺います。

3点目、預かり保育についてであります。現在は穴吹小学校校舎において行われておりますが、現状では空きスペースなどを考えますと、預かり保育の運営も非常に厳しいものがあるのではないかと考えられます。そこで、穴吹小学校校舎で行われている預かり保育の現状及び今後の対策について伺いをいたします。

最後に、道徳教育の充実についてであります。

現在、大きく報道されておりますが、神奈川県において中学1年生が殺害され、容疑者が18歳の未成年者等であるとの凄惨な事件が発生しております。子どもに関する事件が発生するたびに、子どもの教育は一体どうなっているのかとよく議題として上がります。学校において、日本人としての豊かな心を育成していくことが、これまで非常に重要であると考えられます。そのような中、文部科学省が去る2月4日に、平成30年以降に教科化される小中学校の道徳について、学習指導要領の改訂案が公表されました。国際化やいじめ問題等に対応した指導項目が追加され、授業で討論や意見表明など、言語活動を充実させることや、問題解決型学習を取り入れるように明記されたところであります。社会の急速な変化や社会全体のモラルの低下、子どもの社会体験や体験の不足などが昨今指摘されておるところであります。また、子どもを取り巻く課題も多様化しております。このような問題を解決する上で、道徳教育は非常に重要であると考えられます。道徳教育は豊かな心を持ち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することを基本的な目標とし、社会生活を送る上でのルールやマナー、規範意識などを身につけることを通して、よりよい社会の形成に努める態度を養うなど、教育基本法に定められた教育の根本精神に基づくものであります。

そこでお伺いをいたします。現在、学校で道徳教育はどのように進められているのか。

また、今回の文部科学省改定案についての内容、またどのようにお考えかをお聞かせ願います。

以上、3点についてお伺いし、答弁につき再問をさせていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

15番、相和会、原議員さんの代表質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

地方創生につきましては、ご承知のように政府で閣議決定をされ、地域の総合計画等も含めて、これから地方を創生させていくということでございまして、この私たちの美馬市が将来にわたって本当に誰もが住みたくなくていけるまちにしていくことが、我々のいわば使命であるというふうに考えておるところでございまして、このためにいろんな形での国の財政支援、またいろんな施策に対して地方からアイデアを求め、そしてそれを支援していくということで、地域間競争の中でしっかりと取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

そんな中で、27年度予算にどのように反映をしているのかということでございます。平成27年度の当初予算につきましては、昨年来、重点施策として取り組んでおります子ども、地域活力、高齢者の三つに対応する大型事業を計上いたしまして、合併以降、最大規模の予算をしたところでございます。中でも子どもにつきましては、過疎化や少子化が進む中で、より良い教育環境の整備を図ってまいりますために、小学校での教科書の改訂に伴うデジタル教科書の更新費用や、また美馬地区統合小学校、美馬認定こども園に係る建設費用なども計上いたしました。新たな子育て支援策といたしまして、子育てに特化したホームページの作成費なども計上をいたしたところでございます。

また、地域活力につきましては、県との協働事業でございます道の駅の整備費や、大塚製薬株式会社の工場立地に係る、里平野・横尾工場用地の造成費、アクセス道の整備費なども計上いたしておりますほか、脇町地区でのショッピングセンター跡を活用した地域交流センターの整備費や、木屋平地区での拠点施設の整備を進めるための予算も計上をいたしております。

そして、高齢者につきましては、元気なお年寄りに出番をつくるシニアパワー活用プログラムにつきましては、本年度から本格的な運用を始めたところでございまして、それに関する関係予算を計上をいたしておるところでございます。

一方、地方創生に関しましては、今後5カ年の目標や、あるいは施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた美馬市版の総合戦略を、平成27年度中に策定をすることといたしております。この総合戦略に基づく事業につきましては、客観的な指標の設定やPDCAによる効果的な検証を前提に、平成28年度以降、国において創設が予定されております新たな交付金の活用が見込まれているところでございます。

一方、平成27年度に実施する事業につきましては、先に成立をいたしました国の補正予算（第1号）に計上されたところをごさいますて、地方創生先行型交付金を活用することとされておりまして、本市といたしましても総合戦略の早期策定とあわせ、戦略に盛り込む予定の事業を前倒しをいたしまして、実施をすることとしております。これにつきましても、先般、交付限度額が提示をされまして、現在、サテライトオフィス誘致事業や、移住おむかえ事業、不妊治療助成事業などの予算計上を予定をいたしております。今定例会におきまして、補正予算として追加提案をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

原議員さんからの、穴吹幼稚園及び三島幼稚園の状況と今後の予定についてのご質問でございますが、この二つの幼稚園の耐震診断の結果が判明したのは、本年の1月中旬でございますが、その内容は、震度6から7程度の大きな地震が発生した場合、三島幼稚園については、倒壊または崩壊する危険性がある。また、穴吹幼稚園については、倒壊または崩壊する危険性が高いという状況でございます。そこで、教育委員会といたしましては、まずは喫緊の対応として、その結果を保護者の皆様に説明し、今後の対策について協議を行うことが必要と考え、三島幼稚園については、1月25日に、穴吹幼稚園については、1月27日に、それぞれ保護者会を開いていただきました。

この中で、穴吹幼稚園については、隣接する穴吹小学校に、園児を受け入れるスペースと、幼稚園教育を行うための環境が整っておりましたので、できるだけ早く、この場所に移転をしたい。そして、三島幼稚園については、隣接する三島小学校では、園児を受け入れる保育室の確保が困難であることから、耐震性が確保されております穴吹林業総合センターを改修し、幼稚園機能を移転したいという提案をさせていただきました。その後、穴吹幼稚園については、保護者の皆様のご理解をいただいたうえで、先月12日に穴吹小学校に幼稚園機能を移転し、滞りなく幼稚園教育が行われているところでございます。また、三島幼稚園については、保護者の皆様と協議を重ねた結果、穴吹林業総合センターへの移転が決定いたしましたので、現在、改修工事に向けての設計作業を進めているところでございます。

この設計が完了次第、入札などの手続きを行い、幼稚園としての環境整備を進めてまいりたいと考えておりますが、計画では、夏休み期間であります8月中旬に工事を完了させ、移転作業を行う予定でございます。なお、幼稚園設置基準では、幼稚園は、特別の事情があり、かつ教育上及び安全上、支障がない場合は、他の学校などの施設及び設備を使用できることになっておりますが、穴吹林業総合センターの改修に当たりましては、子どもたちの安全や、利便性に十分配慮したうえで、幼稚園教育の場としての環境整備に努めてま

いりたいと考えております。また、三島幼稚園の当面の対策といたしましては、安全対策支援員を2名配置することにより、子どもたちの安全対策に努めているところでございますが、保護者の皆様から、4月以降、夏休みごろまでの一時的な対応として、他の幼稚園に通園できないかという要望をいただいておりますので、現在、この対応についても検討を行っているところでございます。

次に、預かり保育についてのご質問でございますが、穴吹地区の二つの幼稚園については、耐震診断の結果を踏まえ、急遽移転をお願いしたものでございまして、保護者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしているところでございます。こうした中で、現在、穴吹幼稚園で行っております預かり保育は、これまでのような専用のスペースが確保できないことから、二つの保育室を使用しながら実施している状況でもございます。また、三島幼稚園では、預かり保育を希望する園児の数が、4月以降、増加すると見込まれておりますので、今後、預かり保育については、三島幼稚園において、単独で実施できるような準備を進めてまいりたいと考えております。今後、穴吹林業総合センターの改修を行うに当たり、このための環境整備についても配慮してまいりたいと考えております。

続きまして、小中学校における道徳教育の内容についてのご質問でございますが、現在、本市の全ての小中学校では、道徳教育推進教師を中心として週1時間、年間35時間の道徳の時間を実施しております。この道徳の時間の内容は、学習指導要領で定められており、自分自身に関すること、他の人との関わりに関すること、自然や崇高なものとの関わりに関すること、集団や社会との関わりに関することの四つの視点を柱として、人間としてのより良い生き方についての学びを深めるとともに、社会生活を送る上でのルールやマナー、規範意識などを身につけることを通して、社会の形成者としての資質を養うことを目的とするものでございます。

この道徳の時間について、小学校5、6年生での学習内容を例として、もう少し詳しく申し上げますと、まず、自分自身に関することでは、生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直すことや、より高い目標を立て、希望を持って努力することなど。他の人との関わりに関することでは、時と場をわきまえて礼儀正しく真心を持って接することや、思いやりの心を持ち、親切にすることなど。自然や崇高なものとの関わりに関することでは、生命がかけがえのないものであることを知ることや、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を持つことなど。集団や社会との関わりに関することでは、法や決まりを守り、義務を果たすとともに、父母や祖父母を敬愛し、家族の幸せのために役立つことをすることや、郷土や我が国の伝統・文化を大切にし、郷土や国を愛する心を持つことなどに主眼を置きながら、子どもたちの道徳性を育むための教育を行っているところでございます。また、豊かな心を育む道徳教育は、学校生活のみならず、子どもたちの日常生活のあらゆる機会を通して行われるものであり、その充実に向けては、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら積極的に関わることができるよう、連携を図ることが極めて重要でございます。

そのため、各学校では、参観日の際に道徳の時間を公開したり、保護者や地域の方々と協議する場を設けるなど、実態に応じた連携にも努めているところでございます。今後と

も、共に子どもを見守る、共に子どもを育てるという共通認識のもとに、家庭や地域と一体となった道德教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再質問。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁、ありがとうございました。

再問をさせていただきます。

1点目の地方創生についてであります。国の閣議決定後、石破 茂地方創生大臣がコメントを発表しました。その言葉を引用しますと、人口減少、超高齢化というピンチをチャンスに変える。地方創生は日本の創生です。国と地方が国民とともに基本認識を共有しながら、総力を挙げて取り組むことにより、新しい国づくりを進め、この国を子や孫、さらにはその次の世代へと引き継いでいこうではありませんか、こう言われております。確かにそのとおりでと思います。人口減少、高齢化社会のピンチを国民全体が認識し、一丸となってこの問題に取り組んでいかなければならないと思います。

さて、徳島県においても、県の総力を結集して地方創生に取り組むため、とくしま人口ビジョン、とくしま回帰総合戦略を策定する予定であるようであります。先ほどの質問において、国の地方創生に関する交付金の事業について見ますと、地方版総合戦略を策定しないと交付金を受けることができない事業もあるようであります。そこでお伺いをいたします。12月議会において質問させていただいた際、地方版総合戦略に前向きなご答弁をいただいたと思いますが、一步進めまして、本会議、市長所信において、美馬市版の総合戦略を策定するとのことではありますが、具体的なスケジュール、総合戦略に詰め込む内容についてお聞かせ願います。

次に、2点目の穴吹地域における認定こども園についてであります。平成27年度予算を見ますと、美馬認定こども園建設事業が生まれ、美馬町で平成28年4月開園予定であるとのことではありますが、先ほどの答弁をお伺いしますと、どうしても穴吹地域におきましても、認定こども園の早急な建設が必要なのではないかと考えます。もちろん美馬市就学前教育・保育推進検討会議からの今後の就学前と保育のあり方についての答申に基づき、計画的に整備を行っていることは理解できますし、財政的にも次々と建設するのは大変厳しいのは重々承知しているところでございます。そのような中ではございますけれども、今回、耐震診断の結果という計画策定時にはなかった検討すべき項目が出てきたわけがあります。そこでお伺いをいたします。穴吹地域における認定こども園の整備を前倒しして計画することができないのか、お伺いをいたします。

次に、三島幼稚園の林業センターへの移転作業についてお伺いします。今後のスケジュールについてお伺いしましたが、提案に近い質問をさせていただきます。話が少し変わりますが、ショッピングセンターパルシーは地域交流センターとして生まれ変わろうとして

おります。パルシーセンターコートに屋内遊具があり、雨天時には多くの子供たちが遊びに来ていたと記憶をしております。子どもが屋外で遊ぶには、美馬市では多くの施設、うだつアリーナなど、そして自然があります。しかし、雨天時、屋内での子どもの遊び場所が余りないように感じます。そこで伺います。三島幼稚園機能を備えた施設として、林業センターを改修するのであれば、ふだんの子どもの遊ぶ拠点施設となるような施設、例えば屋内で遊べる遊具を設置した施設、子ども図書館などとして計画整備するのはどうかと考えます。穴吹地域に認定こども園ができるのであれば、将来の施設運営を見据え、今回の移転事業に合わせ、幼稚園機能以上の機能を持たすことも、一つの考えだと思えます。林業センターの機能を維持しつつ、市としてのそのような検討ができないのかお尋ねをいたします。

次に、3点目の道徳教育の推進についてであります。先ほどのご答弁にもありましたが、道徳教育の推進に当たっては、学校だけではなく家庭や地域社会との連携が不可欠であり、道徳教育が社会全体の課題であるという理解を徹底させる必要があるものと考えます。学校での道徳教育の取り組みに、家庭や地域社会をどう巻き込んでいくのかという具体的な取り組みの内容を示していくことが、今後の課題の一つではないかと思えます。そこで、美馬市においては、すっかり定着しました美馬市内の児童生徒たちの行動憲章となる子ども像を謳った、みまっこ宣言があります。内容は、道徳教育そのものではないかと考えられます。文部科学省では、道徳教育用教材、心のノートを全面改訂した私たちの道徳を作成し、配付されていると思われませんが、このような学習も必要ですが、みまっこ宣言のように、美馬市の子供たちに身近な教材を活用することも必要なのではないでしょうか。また、学習指導要領の改訂により、平成30年以降、道徳科として特別の教科とされるようではありますが、まだまだ子どもの道徳観を身につけていくためには足りないと感じております。そこで伺います。既に学校で実践されていることもあるかと思えますが、このみまっこ宣言を道徳教育の教材として活用することはできないのか、その点お伺いいたします。

以上につきお尋ねをし、答弁により再問させていただきます。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

原議員さんから、道徳教育の充実の方法についての再問でございますが、中央教育審議会による、道徳に係る教育課程の改善等についての答申によると、平成27年度からの学習指導要領では、道徳の時間が特別の時間・道徳と位置づけられ、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、教科書を使用して全面実施されることになっております。今回の答申は、深刻化するいじめ問題などを踏まえ、教育基本法に定める、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備え

た、心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないという理念に沿った学校教育を行うため、その要として、道德教育のあり方が見直されたものと考えております。

そこで、道德教育の充実に向けた本市の取り組みについてでございますが、道德教育を進めるうえでは、各学校長が明確な方針を持ち、そのリーダーシップのもとに、道德教育推進教師を中心として、全ての教員が役割を分担しながら、組織的に取り組むとともに、家庭や地域との連携強化が極めて重要でございます。教育委員会といたしましては、今後、こうした取り組みを、なお一層充実させてまいりたいと考えておりますが、本市におきましては、児童生徒の規範意識を向上させ、豊かな心を育成するために、みまっこ宣言という子ども憲章を定めております。

この、みまっこ宣言の内容は、友達が困っている時、見て見ぬふりしないで助け合いのできる子ども、何事にも根気強く頑張れる子ども、していいことか悪いことかよく考えて行動できる子ども、たった一つしかない自分の命、他人の命を大切にできる子ども、自分の町の良さを知り大好きになれる子どもという五つの宣言であり、社会生活を送るうえでのルールやマナー、善悪の判断をする力、思いやりや、いたわりの心を持つことなど、美馬市の児童生徒が目指す子ども像を謳ったものでございます。道德教育の推進に当たりましては、再度、各学校において、みまっこ宣言の意義を再認識するように指導し、年齢や理解度に応じた効果的な教育を行うことにより、児童生徒の道德心や規範意識の育成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、代替施設で実施する穴吹、三島の幼稚園としての機能、それがこれまでどおり維持できるのかというようなご質問でございますが、まず、穴吹幼稚園につきましては、穴吹小学校の教室2部屋を保育室として改修するとともに、周辺の安全対策を行ったうえで、滞りなく幼稚園教育が行われているところでございます。また、三島幼稚園が移転する穴吹林業総合センターの改修に当たりましては、子どもたちの安全や利便性に十分配慮したうえで、幼稚園教育の場としての環境整備に努めてまいりたいと考えております。ただ、これまで二つの幼稚園には、保育室の他に遊戯室を備えておりましたが、穴吹小学校及び穴吹林業総合センターでは、この部屋を確保することができません。幼稚園設置基準では、特別の事情がある場合は、保育室と遊戯室を兼用できることになっておりますが、遊戯室につきましては、穴吹幼稚園では小学校の体育館を、三島幼稚園では保育室のスペースなどを工夫しながら、その機能が確保できるよう努めてまいりたいと考えております。なお、三島幼稚園の環境整備につきましては、ただいまご提言いただきましたことを考慮し、可能な限り対応してまいります。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、穴吹地域の認定こども園の整備予定についての再問でございますが、今回

の耐震診断の結果を踏まえ、穴吹地区の二つの幼稚園を急遽移転をするということになりました。保護者の皆様にはご心配やご不便をおかけをいたしております。このことは極めて憂慮すべき事態であると考えております。一方、子育てのしやすい環境を整備し、子ども・子育て支援を充実させていくことは、今後、国、地方が連携して取り組んでいく地方創生の重要な柱でもございます。今後、地域の皆様のご意見を十分お伺いしながら、できるだけ早く穴吹地区における幼児教育、また子育て環境の整備を進めていかなければならないと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

私からは、本市の総合計画に係る策定のスケジュール、またその内容についての再間にお答えをさせていただきます。

地方創生にかかる本市の人口ビジョン及び総合戦略につきましては、国県の人口ビジョン及び総合戦略を踏まえて策定することになっております。そうした中、国の人口ビジョンと総合戦略につきましては、議員からもございましたように、平成26年12月27日に閣議決定をされたところであります。

一方、徳島県ではこれを受けまして、2月25日に徳島県版の総合戦略の骨子案を公表されたところであり、今後、6月定例会を目途に素案を提示するというふうに伺っております。本市といたしましては、徳島県の策定作業に並行して、本市の人口ビジョンと総合戦略を取りまとめていきたいと考えておりますことから、2月27日に、美馬市まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしまして、現在、資料づくりに努めているところでございます。なお、人口ビジョンにつきましては、数十年の長期的な視点に立ち策定をするものでありまして、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示すものであります。また、総合戦略につきましては、5カ年計画として策定することになっておりまして、長期的な人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえ、本市が将来に亘って安定した人口構造を保ち、活力ある地域社会を実現するための計画となるものでございます。

策定にかかる今後のスケジュールについてでございますが、本市の創生本部の核となる産、官、学、金、労、言、そして住民代表を交えた創生会議について、4月の上旬を目途に設置し、この創生会議において議論を積み重ね、策定作業を進めていくことといたしております。遅くとも9月までには、素案として取りまとめていきたいと、そのように考えております。

次に、本市の総合戦略策定に係る基本方向についてでございますが、まず、基本目標につきましては、国において四つの大きな柱が提示されているところでございます。この内容に沿って、本市の基本目標を定めていくこととなります。そして、その基本目標に沿っ

て、本市の施策を肉付けいたしますとともに、それぞれの目標を達成するための重要業績指標を設定していくことになっております。そこで、あくまでも現時点での見通しということで、ご理解をいただきたいと思いますが、まず、基本目標の一つ目につきましては、本市に仕事をつくり、雇用の創出や所得の増加を実現するをいたしたいと考えております。これに係る施策につきましては、産業振興と雇用の場を創出する内容となりますことから、企業誘致に係る環境整備や創業支援などが中心となります。

次に、基本目標の二つ目につきましては、本市への新しい人の流れをつくるをいたしたいと考えております。これに係る施策につきましては、交流の拡大と本市への移住、また定住を促進する内容となりますことから、移住の支援やサテライトオフィスの促進などが中心となります。

次に、基本目標の三つ目につきましては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるをいたしたいと考えております。これに係る施策につきましては、若い世代が安心して本市で生活できる環境づくりが内容となりますことから、婚活の支援、出産の支援、子育て支援などが中心となります。

そして、基本目標の四つ目につきましては、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するをいたしたいと考えております。これに係る施策につきましては、地域における日常生活機能の維持及びネットワークの構築を目指す内容となっておりますことから、交流にかかる小さな拠点づくり、こういったことが中心になると考えております。このような基本方向のもと、本市の総合戦略を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

教育長に答弁漏れがあるように思いますので、その点、よろしく願います。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

失礼しました。穴吹地域における認定こども園の整備に関しまして、教育委員会が関係しております二つの幼稚園の今後の方向性について、ご説明をさせていただきます。穴吹幼稚園、三島幼稚園ともに、今から40年近く前に建築された園舎であり、この二つの幼稚園の園児数についても、開園当時から大幅に減少しております。こうした状況の中で、幼稚園における集団教育を踏まえた規模の適正化を図るためには、将来的には二つの幼稚

園の統合は避けて通れない課題であると考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれについてご答弁ありがとうございました。地方創生につきましては、12月議会においても発言をしましたが、市長には、地方創生を言葉だけでなく真摯に取り組み、積極的な市政運営をお願いしたいと思います。

ちょうど第2次となります美馬市総合計画につきましても、平成27年度から始まります。美馬市版の総合戦略も平成27年度から5カ年の計画であるようであります。人口ビジョンを持って、本市人口の現状と将来の姿をしっかりと認識し、国及び県の総合戦略の内容を吟味し、あわせて第2次美馬市総合計画で示した将来像、四国のまほろば美馬市を実現するための施策を確認いただき、しっかりした計画を策定していただきたいと思っております。

また、穴吹地域における認定こども園につきましては、市民が安全安心で生活でき、子どもを産み育てやすい環境づくりを行うことは、行政の果たさなければならない責務であると考えます。少子化と言われて久しいわけですがけれども、保育所の子ども、幼稚園の子どもも随分少なくなりました。そういう中での行政の取り組み、これは非常に重要であります。市長は常に、誰もが住みたくなる美馬市実現のため頑張りたい、こう言われております。美馬市の将来を担う子どもたちのためにも、穴吹地域における認定こども園の早期整備をお願いしたいと思います。

最後に、これらのことに対する市長のお考え、意気込みをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会、15番、原 政義議員さんの再々問にお答えをいたしたいと思っております。

2点ございますが、まず第1点目の地方創生につきまして、私の考えはどうかということでございますが、私たちの故郷美馬市が、将来にわたって誰もが本当に住みたくなるまちであってほしいと願っておるのは、まさに私だけではないわけでございます。このために国県の財政支援があるなど、本市にとりまして有利な事業には積極果敢に取り組んでまいりますとともに、事業を進めていく上では、今後ともなお一層の行財政改革にも取り組んでまいらなければならないと思っておる次第でございます。選択と集中による効率的、

効果的な事業が展開できるよう、今後とも最大限の努力を傾注してまいり所存でございます。

地方創生につきましては、私も全国市長会の地方創生特別委員会の委員にも選任をされておりまして、内閣府と常に議論を行ってございまして、発言できる機会も得ておりますので、引き続き不断の努力と揺るぎない信念を持ちまして、市勢発展のために全力で取り組み、四国のまほろば美馬市の実現に向けまして、しっかりと地歩を築いてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、穴吹地域の認定こども園の整備予定についての再々問でございますけれども、所信表明でも申し上げましたように、地方交付税の合併算定替え加算が平成27年度以降、段階的に削減をされまして、今後、数億円規模の交付税が減額になるという見込みでありますことから、本市にとりましても非常に厳しい財政運営を余儀なくされると考えております。今後は、こうした財政的な課題を慎重に勘案をしながら、検討を進めてまいりまして、各種事業に取り組んでいかなければならないと思っております。その上で、ご質問の認定こども園の整備につきましては、私が重点施策のスローガンに掲げております、子どもという政策パッケージの中でも、今後、最も重点的かつ迅速に進めていかなければならない課題であるというふうに思っております。穴吹地区におきましても、今後、認定こども園の整備を行っていく計画を立てているところございまして、認定こども園の整備につきましては、今回の二つの幼稚園の耐震診断の結果を踏まえまして、併せて子ども・子育て支援の地域の拠点としての環境整備を進めていくためにも、財政状況を勘案しつつ、できるだけ早期に整備ができるように、努力をしてまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩をいたします。

午後1時に再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時50分

再開 午後 1時00分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き代表質問を行います。

美馬政友会、武田喜善君。

◎7番（武田喜善議員）

議長、7番、武田。

◎議長（藤原英雄議員）

武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

昼から大変疲れているところ、そしてまた睡魔が襲う時間帯、恐縮でございますが、し

ばらく頑張りますのでよろしくお願ひしたいと思います。議長の許可をいただきましたので、美馬政友会を代表して、通告のとおり、2項目について質問をさせていただきます。

牧田市政3期目の折り返し地点になってまいりました。3期目の基本政策として、一つに子どもでは、少子化対策として認定こども園計画や、統合小学校の建設、また放課後児童クラブの整備などが挙げられ、二つに地域活力では、大塚製薬株式会社の工場誘致など。そして、三つに高齢者では、シニアパワー活用プログラム推進事業などを打ち出され、そのキーワードに沿った多くの施策を進められておられます。そして、これらの施策も順調に進捗されておりますことに敬意を表しますとともに、今後のさらなる前進による美馬市の発展を期待したいと考えてところでございます。

まず、最初に1点目の財政運営方針についてお伺いをいたします。

美馬市の10年を振り返りますと、合併当初は聖域なき構造改革を推し進めた小泉政権も終盤を迎えていたころでありました。本市では、牧田市長が就任し、最初に取り組みされたのが財政再建に向けた、これも構造改革であったのではないのでしょうか。財政緊急事態宣言のスローガンを掲げ、職員の意識改革を徹底し、市民に対しては十分に説明を果たす、そして協力をお願いして、ここ数年ようやく一息をつける状況になってきたと感じております。こういった下地づくりが終わったところで、牧田市長は数年前からアクセルを踏み込んだ印象を受けているところであります。それが先ほどの三つのキーワードによる重点施策として実行されているものであります。このようにして、自治体が、地方が、社会の中で大きな役割として基盤整備、地域福祉、教育、文化、環境などの分野さまざまにおいて責務を果たしていかなければなりません。

そこで、やはり肝要となるのが財政運営ということになります。財政状況を立て直し、アクセルを踏み込み、また財政状況の懸念も出てくる、こういった心配は私ばかりではないと思います。牧田市政のすばらしい施策を今後も継続、発展していただきたいという一念からの気持ちであります。美馬市のように自主財源に乏しい自治体では、財政は国に大きく依存します。地方交付税を筆頭に、補助金、地方債とできるだけこれらを活用することで、将来の負担を抑制しながら、さまざまな事業に取り組める。現に取り組んでいるということは、これまでもお聞きしているところであります。その基本的考え方に立って、市長の所信にもございました地方財政計画などもあわせて、平成27年度当初予算も編成されたのであろうと考えるところであります。

そこでお伺いをします。先ほど挙げましたような多くの課題を解決していくためには、自治体経営の屋台骨である財政運営が最も重要ではないかと考えます。そこで、合併算定替えの終了が間近に迫ってくる中で、歳入の中で大きなウェートを占める地方交付税などの歳入面の今後5年間をどう予測しているのか。また、歳出面では、先般の市長の所信に真に必要な施策には果敢に取り組んでいるという部分もありましたが、数字の上では地方債の伸びもあり、将来を憂慮するのも正直なところであります。新年度予算案でも、地方債の償還額は32億800万円となっており、今後さらに増えてくるはずであります。そこで、特に公債費について、元利償還のピークと公債費比率などの指標の推移をどのように想定しておられ、それが今後の行政運営に支障を来さないのか。将来展望について、ま

た公債費の増加に大きな影響をもたらす今後の公共工事についてどのように考えているのか、この3点についてお伺いをしたいと考えます。

次に、新市まちづくり計画についてであります。

新生美馬市が誕生して10周年になりましたが、国、地方ともに厳しい財政状況にある中、国や県からの依存財源が歳入全体の7割以上を占める本市においては、町村合併によるスケールメリットを最大限生かした行財政運営の効率化を図ることで合併をされました。その後の現象として、少子高齢化が急激に進み、同時に生産年齢人口も減少するという危機的な状況であると言えます。新市まちづくり計画の基本方針の目指すべき将来像の基本目標として、徳島県西部地域の中核的役割を担う新しい拠点となることを期待することとして、基本的な方向性に六つの基本目標を掲げ、主要施策を展開していったのではなかろうかと思えます。そこで、当時策定された新市まちづくりの主要施策の項目を見てみますと、確かに美馬市になって達成しているもの、また道半ばのものなどが見受けられるのも事実であります。言うまでもなく新市になり、美馬市としての総合計画が策定されたこと、そして既に第2次の計画がスタートしようとしているところで、この新市まちづくり計画の目標や施策が盛り込まれ、今現実的には四国のまほろば美馬市を目指した取り組みの中で、達成されようとしていることも十分承知をしております。

このようなことを踏まえた上でお伺いをします。新市まちづくり計画がこの間どのような役割の上に立って成果を上げてきたのか。また、今後どのような課題があるのか、以上についてご答弁をいただきまして再問をいたします。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

7番、美馬政友会、武田喜善議員さんからの代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の地方交付税と公債費の見通しについてのご質問でございます。

議員ご指摘のように、地方交付税の見込みにつきましては、合併算定替えによる加算が平成27年度から段階的に削減され、平成32年度には終了するという、本市の財政運営にとりまして、極めて深刻な問題がございました。この問題につきましては、全国の合併市町村からの強い要望を受け、国でも対応が検討されておりましたが、市町村の面積が拡大するなど、合併市町村の実情を踏まえ、合併時点では想定されていなかった財政需要を、交付税の算定へ反映させるということで、平成26年度から5年間をかけて、新たな算定方法が適用されることになりました。具体的には、平成26年度からは支所に要する経費を、平成27年度からは消防費、清掃費を、さらに、平成28年度以降は保健衛生費や小中学校費、徴税费など、面積の拡大に伴い、容易には削減できない経費を中心に新たな算定方法に移行することとされております。

合併算定替え加算額の合計は、全国で9,500億円程度でございましたが、これに対

しまして、最終的に6,700億円程度の、率にして7割程度がカバーをされる見込みでございます。これを、本市に当てはめますと、平成27年度における合併算定替え加算見込み額は、17億5,000万円余りでございまして、従来の算定方式ならば、5年間をかけてこの加算がなくなるはずでございました。それが段階的に新たな算定方法へ切り替わることで、最終的に12億円程度が確保される見込みとなるものでございます。ただ、新たな算定方法によりまして、5億円以上の減収が見込まれるわけでございますので、一般財源収入の多くを地方交付税に依存している本市にとりましては、厳しい財政状況につながるものと考えております。

次に、公債費の見込みについてでございますが、穴吹庁舎増築・改修事業債の償還期間を、通常は20年のところ、利子の軽減や後年度負担などを考慮し4年という極めて短期間で償還することといたしましたため、平成29年度までは高い水準で推移をすることになります。そして、その後は減少に転じまして、美馬地区統合小学校建設事業債の元金償還が始まります平成32年度に一時的に増加をいたしますものの、平成33年度以降は、地域情報基盤整備事業債の償還終了に伴いまして、公債費は大きく減少していくものと見込んでおります。なお、この見込みにつきましては、現在着手済みの継続事業終了後、大型事業を実施しないという前提で試算したものでございまして、議員のほうからもお話がありましたように、今後大型事業を実施いたしますと、後年度の公債費の減少幅が小さくなる、若しくは公債費が増加をするということになります。

次に、2点目の新市まちづくり計画に係るこれまでの成果と今後の課題についてのご質問でございます。

新市まちづくり計画につきましては、合併前の美馬郡東部・北部合併協議会において、当時の市町村の合併の特例に関する法律に基づき策定をされたもので、計画期間につきましては、法律により合併後10年間となっております。一方、本市におきましては、合併後に改正前の地方自治法に基づき、新市まちづくり計画の内容を継承した美馬市総合計画を策定いたしまして、総合計画に基づいて、各種施策に取り組んできたところでございます。そうした中であって、合併特例債の活用など、合併に伴う優遇措置の適用に際しましては、新市まちづくり計画に盛り込まれるということが前提条件となっているところでありまして、先の合併特例債延長法の成立により、合併特例債の適用期間が5年間延長されましたことを受け、今回、本市の新市まちづくり計画について、計画期間を5年間延長するなど、計画変更をいたすものでございます。

さて、新市まちづくり計画の成果でございますが、計画策定当時におきましては、国・地方ともに厳しい財政状況にある中、三位一体の改革が進められ、当時の地方財政に係る仕組みや水準の維持が危ぶまれる状況となっております。このため、自主財源が乏しい本市の地域においては、当時の行政サービスを維持することに危惧を感じる状況となっておりますことから、町村合併を選択し、合併に伴う優遇措置を活用する中で、行政サービスに係る水準の確保や行財政運営の効率化に努めてきたところでございます。具体的には、財政的に有利な国の補正予算や起債の活用、また、美馬市行財政システム改革実施計画等により行財政改革を果敢に進めるなどし、財政の健全化に努めつつ、道路交通網の整

備や学校施設の耐震化、教育環境の整備など、計画に掲げる施策の推進を図ってきたところであります。また、懸案事項でありました拝原最終処分場適正処理事業や庁舎一元化事業、さらには、工場用地造成事業等の大型プロジェクトが本格的にスタートするなど、事業量や事業内容も充実し、一定の成果が挙がりつつあると考えております。今後につきましては、現在、計画及び実施中の事業であります複合施設の再編整備、道の駅整備事業、防災・減災対策、少子高齢化対策など、進めていかなければならない多くの事業がございますことから、合併特例債をはじめとする有利な制度を効果的に活用し、取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎7番（武田喜善議員）

7番、武田。

◎議長（藤原英雄議員）

7番、武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

ご答弁ありがとうございました。それでは、再問をいたします。

平成17年の合併から10年がたち、いよいよ27年度から5年をかけて地方交付税の算定替え加算が徐々に減額されることとなります。しかし、新たな算定方式により、多少緩和されるということでした。また、公債費については、平成28年度にピークを迎え、その後、減少していくのだが、それはあくまで新たな大型事業を実施しないことを前提にしたものだということでありました。とは申しましても、現実にはまだ市として取り組まなければならない事業などは、多々あるのではないのでしょうか。また、突発的な対策等も考えられます。

そこで再問となります今後の市の財政運営については、先ほどからのご答弁にもありましたように、さらなる制約や詳細な見通しなどが必要となると考えられます。こういった中で、市として計画的な財政運営、いわば財政計画があるだろうと思われまますので、この内容についてご答弁をいただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

7番、美馬政友会の武田喜善議員さんの代表質問の再問に、お答えをいたしたいと思ひます。

財政運営方針の中で、特に財政計画に基づいて財政運営をしていく必要があるのではないかと。もう当然そういうことではございますが、重要と考えておりますのは、単年度、単年度の予算編成ができたかどうかということではなくて、持続可能な財政運営の確保が必要でございまして、将来負担を見通した上での事業展開を進めていかなければならないと考

えております。

そこで、先ほどお示しをいたしました地方交付税の見通しなどを踏まえまして、また、第2次の総合計画の実施計画との整合性も考慮しつつ、現在、新たな中期財政計画を策定をしているところでございます。ご指摘の大型の公共事業についてでございますが、この中期財政計画には、現在着手をいたしております継続事業は当然盛り込む予定となっております。また、地方交付税につきましては、新たな算定方法に切り替わったといたしましても、なお5億円を超える減収になると見込まれることから、今後は新たな大型事業を実施をせず、公債費が順調に減少すれば、はじめて収支が均衡するという見通しになっておるところでございます。

一方、美馬市の将来を見据えてみますと、真に必要な事業につきましては、合併特例債の発行期限を考慮して計画的に実施をしていくことが、美馬市にとっても必要でございますし、また合併特例債は有利な財源でもございます。そこで、平成22年2月に策定をいたしました平成27年度以降の財政運営指針につきましては、新たな中期財政計画との整合性を持った指針に改訂をいたしまして、現在着手をしております大型事業の完了後、これらの計画と指針に照らして、財政的に可能な範囲で新たな事業に着手をしていくべきであると考えておるところでございます。

将来世代に過度な負担を残さない形で事業を進めることが、今後とも重要であると考えておるところでございます。

◎7番（武田喜善議員）

7番、武田。

◎議長（藤原英雄議員）

7番、武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

再問のご答弁ありがとうございました。先ほどの答弁における第2次総合計画の実施計画と新たな中期財政計画を策定されているとのことから、新たな策定方法に変わったとしても、減収が見込まれるということであることから、公債費が順調に減少し、収支が均衡する見通しの計画とのことでありますので、中期財政計画と整合性を持って、将来の世代に負担を残さないよう、健全な財政運営の要請をし、以上で私の質問を終わります。答弁は要りません。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。

これをもって代表質問を終結いたします。

なお、明日12日、午前10時から再開をし、市政に対する一般質問及び議案質疑を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後1時23分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月11日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番